

みんなで築こう 人権の世紀

- 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 -

6月1日は人権擁護委員の日です

人権相談所開設のお知らせ

子どもの人権や女性差別などの悩みを抱えていませんか？

法務省人権擁護委員が無料で相談をお受けしています。



- 子どもの人権(虐待・いじめなど)
- 女性相談(職場・家庭での男女差別など)
- 家庭内のもめごと(離婚・相続など)
- 近隣とのトラブル(騒音・いやがらせなど)
- 同和問題
- そのほか、いろいろなもめごとでお困りの人は、お気軽にご相談ください。

1回目

とき 6月2日(月)午前10時～午後3時
ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室
相談者 法務省人権擁護委員

※左記相談日のほか、市では毎月第2木曜日(祝日の場合は翌日)、さいたま地方法務局久喜支局(久喜市本町4-5-28)では、毎週月曜・木曜日にも随時相談をお受けしています。

2回目

とき 6月12日(木)午前10時～午後3時
ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室
相談者 法務省人権擁護委員

問合せ 人権推進課 (43)1111 内線 162
さいたま地方法務局久喜支局 (21)0215

なくそう差別 わたしの街から職場から

住宅用 太陽光発電システム 設置費の補助

問合せ 環境課 (48) 0331・FAX(48) 2226

対象 市内に住所を有し、自らが現に居住し、または居住しようとする住宅に初めて太陽光発電システムを設置する人で、つぎの要件をすべて満たす人

- ① 4月1日以降に工事契約を締結し、平成27年2月28日までに工事が完了すること
- ② 市税などの滞納がないこと
- ③ 対象住宅および敷地が建築基準法や都市計画法などの関係法令に違反していないこと
- ④ 市のほかの助成制度による補助工事以外であること

※賃貸住宅や集合住宅の場合、太陽光発電システムがすでに設置済の住宅を購入する場合、法人による申請の場合は補助対象外となります。

太陽光発電システムの条件 ①電力会社と電灯契約を締結し、かつ系統連結(余剰電力を電力会社に商用電力として送電できるように連結させること)をしていること ②一定の認証、性能保証が確保されている未使用品であること

内容 1kwあたり20,000円を補助(80,000円を上限)

受付 6月2日(月)～13日(金)

※土曜・日曜日を除く

※受付総額が予算額に達した場合、公開抽選を6月20日(金)午後4時から環境課会議室(ひばりヶ丘桜泉園内)で行います。

申込み 環境課窓口または市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)で配布している申請書に添付書類を添えて直接環境課窓口へ(郵送不可)

※添付書類などの詳細については、市ホームページを参照または環境課にお問い合わせください。

こんな教室です

- ▶週1回の教室で、仲間との楽しい会話と学習を楽しみます。
- ▶教室のない日も毎日10分程度でできる自宅トレーニング教材をお渡しします。
- ▶独自に開発したラクラクできる「脳のトレーニング」教材だから、まったく負担になりません(楽しく続けるコツです)。
- ▶「人前で発表」「むずかしい問題を学習」…という学習方法ではありません。一緒に学習する仲間や教室サポーターと楽しく頭の体操ができます。



対象 市内在住の介護を必要としない65歳以上の人
とき 7月2日～12月17日毎週水曜日

※8月13日を除く

※6月25日(水)に事前説明会を行います。

時間 ①午前9時30分～10時

②午前10時10分～10時40分

③午前10時50分～11時20分

※時間は指定できません。ただし、循環バスを利用するなどの理由は考慮しますので、申込み時にご相談ください。

ところ ウェルス幸手2階第1会議室

内容 簡単な「読み・書き」「計算」のプリント教材学習など

定員 30人(申込み順)

申込み 6月11日(水)までに介護福祉課窓口へ

問合せ 介護福祉課 (42) 8438・FAX(43) 5600

この教室のサポーターも募集します

対象 市内在住の30歳～50歳代で、明るく受講者との会話を楽しめる人
内容 受講者への学習支援など
※事前に研修を行いますので、安心してご応募ください。

募集人数 若干名

謝礼 1回1,000円程度

申込み 5月28日(水)までに介護福祉課へ

健康自立度に関する調査にご協力ください

市では、65歳以上の人を対象に心身の状況や日常生活の様子、生活機能の低下を早期に把握するための調査を行います。

問合せ 介護福祉課 (42) 8438・FAX(43) 5600

この調査に毎年回答することで、お年を重ねての変化が客観的に分かり、ご自身の心身の状況を見直し介護予防について知る機会となります。

また、多くの回答をいただくことで、高齢者のみなさん全体の健康自立度(元気度)の特徴や傾向も分かります。地域全体での介護予防を推進するためにも、ぜひ、ご協力ください。

期日までに返送いただいた人には、「結果アドバイス票」を郵送いたします。この調査結果により「介

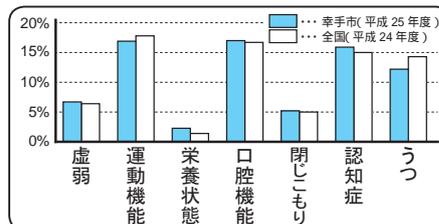
護予防事業の利用が望ましい」と判断された人には、担当の地域包括支援センターから事業への参加の案内やアドバイスをさせていただくことがあります。

なお、調査の回答がない場合には、市から電話や訪問により、日常生活を支障なくお過ごしかどうかをお伺いすることがありますのでご了承ください。

平成25年度調査結果概要(回答率83%)

平成25年度については、全体の83%(対平成24年度比2%増)の人から回答をいただきました。

幸手市の傾向として、心身の機能の低下の可能性のある人は若干の減少傾向



にあります。全国値と比べると虚弱・口腔機能・閉じこもり・認知症リスクは高い傾向にあります。